

令和3年度 水なす+きくなアカデミー受講生募集要項

第1 水なす+きくなアカデミーの目的

大阪府は、きくな（しゅんぎく）の出荷量日本一（令和元年野菜生産出荷統計）であり、その大半は泉州地域で生産されている。しかし、きくなの栽培面積、出荷量は年々減少傾向にある。

このような中、泉州地域では水なすときくなの輪作で収益性の高い施設栽培が展開されており、この作付体系の導入を増やすことにより特産の水なす及びきくなの生産力アップが期待できる。

そこで、新たな生産者を確保、育成するとともに、産地の維持・発展につなげることを目的に、大阪泉州農業協同組合（以下「JA大阪泉州」という。）と協同して「水なす+きくなアカデミー」（以下「アカデミー」という。）を開講する。なお、本アカデミーは、大阪産（もん）スタートアカデミーの一環として実施する。

第2 アカデミーの実施内容

JA大阪泉州及び大阪府泉州農と緑の総合事務所が実施主体となり、アカデミーを開講する。アカデミーでは、JA大阪泉州管内の農業者（実習受入農業者）が担当する実習を重点的に実施するほか、水なす及びきくなの栽培方法を学ぶ講座、面接等を実施する。なお、講座は、実施主体の職員が担当する。

1 概要

別記表1のとおり、「就農コース」及び「就農検討コース」の2課程を設置する。原則として、「就農検討コース」の終了後に「就農コース」へ進むものとするが、アカデミー受講希望者の意欲と実施主体及び実習受入農業者の同意があれば、「就農コース」からの開始を認める。

アカデミーは、農業者での実習を重点的に実施することで、アカデミーでの研修終了後、円滑に就農できるよう支援する。特に、就農コース終了後、実習受入農業者及び実施主体等が水なすときくなの栽培を実践できると判断した受講生に対しては、実施主体等が中心となり、農地の貸借や就農計画、資金利用計画等の作成を支援する。

2 アカデミーの内容

(1) 「就農コース」

予行実習、講座、面接、実習を実施する。各項目の実施スケジュールは別記表1のと

おりとする。受講生は、予行実習、講座を受講した後、実施主体等が行う面接を受ける。予行実習及び実習を担当する実習受入農業者については、実施主体が実習受入農業者と相談の上、選定する。

実習は、原則として、週5回（火曜日と土曜日を除く）、1回あたり8時間（休憩時間を除く）とするが、農作業の閑繁や、受講生及び研修受入農業者双方合意の下で変更することを可能とする。

受講生は、実習開始後、研修休日を除く毎日の実習作業日誌を作成し、アカデミー終了までの間、毎月10日までに前月分の作業日誌を実施主体へ提出するものとする。なお、実習受入農業者は、受講生が実施主体に提出する作業日誌を確認し、署名する。

(2) 「就農検討コース」

面接、講座、実習を実施する。各項目の実施スケジュールは別記表1のとおりとし、講座は、就農コースと合同で実施する。実習は、原則として、週1回（日曜日）、1回あたり8時間（休憩時間を除く）とするが、農作業の閑繁や、受講生及び実習受入農業者双方合意の下で変更することを可能とする。

受講生は、実習開始後、毎月の実習作業日誌を作成し、アカデミー終了までの間、毎月10日までに前月分の作業日誌を実施主体へ提出するものとする。なお、実習受入農業者は、受講生が実施主体に提出する作業日誌を確認し、署名する。

3 受講生の負担する費用

各コースで受講生が負担する費用（以下「負担金」という。）は、別記表1のとおりとし、受講生が大阪産（もん）スタートアカデミー事務局へ支払うものとする。

負担金の支払いは、実習開始後の令和3年10月末までに行い、受講生の都合により研修を中止する場合には返金しない。また、講座及び実習を妨害する行為があった受講生には、実習等への参加中止を指示することがある。その際も、負担金の返金を行わない。

4 修了要件

各コースの研修修了の可否については、実施主体及び実習受入農業者が、受講生の出席率や取組姿勢等から総合的に判断する。研修修了については、実施主体が受講生に通知するとともに、必要に応じて、市町村等の関係機関にも通知することがある。

第3 募集内容

1 募集人員

就農コース 5名

就農検討コース 5名程度

就農コースについては、予行実習及び講座終了後に面接を行い、実施主体及び実習受入農業者が実習に進む受講生を選考する。選考は、就農意欲のほか、目標意識、研修への参加条件、就農条件等の観点から検討する。就農コースの実習受講が不相当と判断された受講生は、就農検討コースを受講するか、研修を中止する。

就農検討コースについては、実施主体の面接により受講生を選考する。

※選考の結果は、実施主体がメールまたは電話で受講生に通知する。

両コースとも、面接の日時、場所については、実施主体から応募者に対して連絡する。

2 受講資格

別記表1のとおり。

3 応募期間

令和3年5月24日（月曜日）から令和3年6月21日（月曜日）まで

4 応募者を対象とする事前説明会の開催

アカデミーに申し込んだ者を対象に、事前説明会を開催する。事前説明会への参加は、必須とし、参加できない者は、大阪府泉州農と緑の総合事務所（農の普及課）へ事前に連絡すること。

令和3年6月27日（日曜日）10時から12時

J A大阪泉州農産物直売所「こーたり〜な」2階会議室

（大阪府泉佐野市松風台3-1-1）

5 申込内容

別紙「水なす+きくなアカデミー 第1期生 受講申込書」に記入して応募すること。

または、以下の内容を記載し、メールまたはFAXで申し込むことも可能。

- ・氏名 ・年齢 ・住所 ・連絡先
- ・メールアドレス ・希望するコース ・研修終了後の就農希望地

6 申込送付先

大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課

メールアドレス：senshunotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

FAX 番号：072-438-2069

第4 注意事項

1 就農コース実習期間中の支援について

就農コース受講生については、農業次世代投資資金（準備型、期間中最大 275 万円）の交付を希望する場合は、実施主体及び関係機関で交付に向けた支援を行う。ただし、交付にあたっては、複数の要件があるため、受講生に対して、事前に交付を約束するものではない。

2 アカデミー実施期間中の災害補償について

アカデミー実施期間中の事故や負傷については、実習受入農業者及び実施主体は、その責任を負わない。アカデミー実施期間中の傷害保険への加入及び災害補償への対応については、受講生自らで実施すること。

3 アカデミー終了後の就農支援について（就農コースのみ）

研修受入農業者及び実施主体、関係機関の意見を踏まえて、水なす及びきくなの栽培が実践できると判断した受講生に対して、農地の賃借や就農計画、資金利用計画の作成等を支援する。特に農地については、受講生の希望する条件を備えた農地が確保できるかどうかは未定である。受講生が希望する条件の農地が就農予定日までに確保できない場合は、他地域での就農や他産業への従事を認めるものとする。但し、農業次世代投資資金準備型を受給した場合において、就農しない際には、資金の返還が必要となる。

4 個人情報の取扱

個人情報については、アカデミー受講生の選考、研修及び就農に際しての連絡調整、その他アカデミーの運営に関する目的以外には使用しない。

別記表1 就農検討コースと就農コース

項目	就農コース	就農検討コース
募集人員	5名（選考による）	5名程度（選考による）
受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上 ・「実施スケジュール」に定める講座、実習等に参加すること ・アカデミー終了後に、JA大阪泉州の管内（※）で就農する意志のある者 （※）貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町 ・原則として、就農後は、JA大阪泉州の組合員になること ・普通自動車免許を有していること 	<ul style="list-style-type: none"> ・満18歳以上 ・「実施スケジュール」に定める講座、実習等に参加すること ・将来的に、JA大阪泉州の管内で就農する意志のある者 ・普通自動車免許を有していること
実施スケジュール	<p>令和3年7月～令和5年7月</p> <p>予行実習：令和3年7月11日、18日、25日（3回）</p> <p>講座：令和3年8月8日、22日、29日（3回）</p> <p>面接：令和3年9月</p> <p>実習：令和3年10月から令和5年7月の週5回（原則火曜日と土曜日を除く）</p>	<p>令和3年8月～令和4年7月</p> <p>面接：令和3年7月</p> <p>講座：令和3年8月8日、22日、29日（3回）</p> <p>実習：令和3年10月から令和4年7月の毎週1回（原則日曜日）</p>
研修場所	<p>講座：JA大阪泉州農産物直売所「こーたり～な」2階会議室（大阪府泉佐野市松風台3-1-1）</p> <p>実習（予行含む）：貝塚市又は泉佐野市（実習受入農業者ほ場）</p> <p>面接：未定（実施主体から連絡）</p>	
負担金	栽培資材費の一部として25,000円（別途、交通費等の実費負担あり）	栽培資材費の一部として10,000円（別途、交通費等の実費負担あり）
備考	就農予定時の年齢が原則50歳未満の受講生で、希望する方には農業次世代投資資金（準備型）の交付に向けた支援を予定しています（別途要件あり）。	研修終了後、本格的に就農を目指す方は、就農コースへ進んでいただきます。

※都合により、上記日程は変更になる場合がある。

※実習は8時間／回、講座は2時間／回（内容により、変更になる場合あり）。

附則

この募集要項は、令和3年5月1日から施行する。